

第Ⅱ編

主要課題の展開

contents

- 第1 総合行政で進める最重点・重点プロジェクト等
- 第2 都市空間整備の基本的な考え方

第1 総合行政で進める最重点・重点プロジェクト等

基本構想の基本目標である「人間のあすへのまち」を確実に実現するためには、基本計画の諸施策を効率的・効果的に実施していくことが必要です。「人間のあすへのまち」は、「高環境・高福祉のまちづくり」によって実現されますが、多くの施策の必要性や優先度を見極め、重点的に取り組むべき課題を選定し、重点プロジェクトとして位置づけることにより、積極的展開を図る必要があります。

具体的には、(1) 新たな潮流（社会状況の大きな変化の方向）への対応として特に取り組むべき課題、(2) 各施策に位置づけられた事業を横断的・総合的に取り組むことによって事業効果を大幅に向上できる課題、(3) 大型の施設建設など事業の波及効果が想定される課題等の視点から、優先的に取り組むべき課題を重点プロジェクトとして設定し、総合行政の観点から積極的な推進を図ります。

重点プロジェクトの中で特に集中的に取り組むべき課題を最重点プロジェクトとして設定します。

なお、本計画では、東日本大震災の教訓を踏まえた緊急プロジェクトを設けることとします。

これらプロジェクトの推進にあたっては、担当課の設置を含めた組織改正や、横割組織の再編等を行い、行政の総合力を発揮します。

2つの最重点プロジェクト

- 1 成熟した都市の質的向上をめざす、都市再生プロジェクト
- 2 ともに支えあう地域社会を生み出す、コミュニティ創生プロジェクト

緊急プロジェクト

- 1 危機に備える防災都市をつくる、危機管理プロジェクト

6つの重点プロジェクト

- 1 いきいきと子どもが輝く、子ども・子育て支援プロジェクト
- 2 いつまでも元気に暮らせる、健康長寿社会プロジェクト
- 3 市民の命、暮らしを守る、セーフティネットプロジェクト
- 4 持続可能な都市をめざす、サステナブル都市プロジェクト（注1）
- 5 まちの活力、にぎわいをもたらす、地域活性化プロジェクト
- 6 誰もが安全で快適に移動できる、都市交通安全プロジェクト

（注1）サステナブル都市：持続可能な都市のこと。特に先駆けて取り組みが行われた国内外の都市では、「環境問題」「経済の活性化」「社会問題の解決」など3つの要素について、個別ではなく「統合的」に包含して、都市の持続可能性を重視しています。

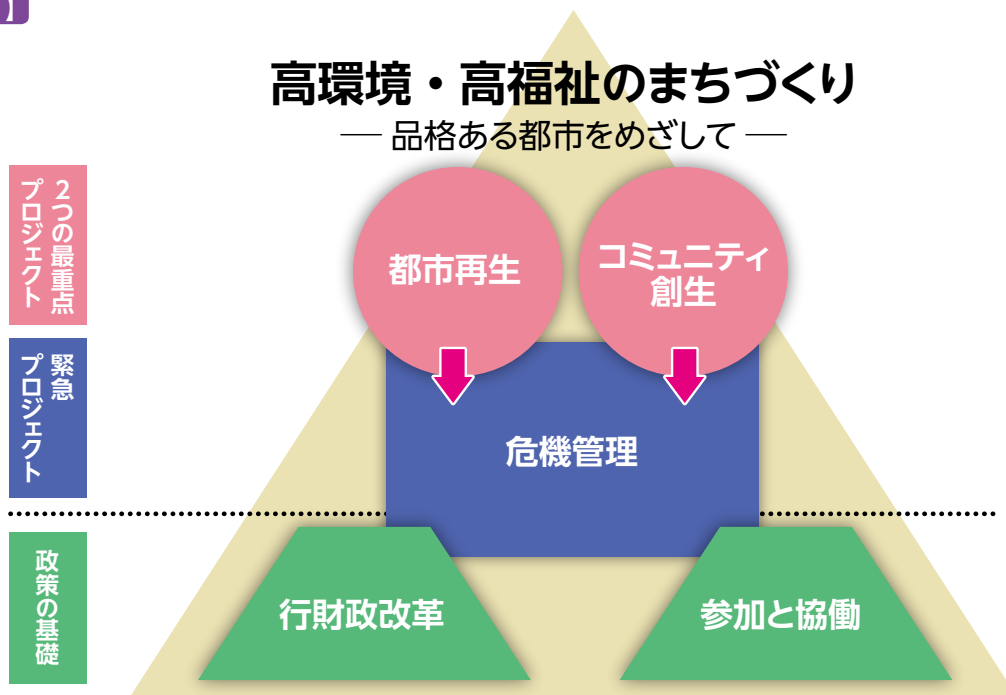
1 「選択と集中」によるプロジェクトの重点化

これまで第I編で述べたように、今後、市の厳しい財政状況や東日本大震災の発生も踏まえ、「選択と集中」によるプロジェクトや施策の一層の重点化が必要であると考えます。

そこで、次項のとおり、「都市再生」と「コミュニティ創生」の2つを「最重点プロジェクト」とし、それを支える「参加と協働」と「行財政改革」の2つを「政策の基礎」と位置づけるとともに、「危機管理」を「緊急プロジェクト」として、これらを主要課題として展開するものとします。

2つの「最重点プロジェクト」と「緊急プロジェクト」のイメージ

【図表II-1】



2 「政策の基礎」

1 持続可能な自治体経営を堅持する「行財政改革」

「都市再生」「コミュニティ創生」に必要な財源の重点配分を図るため、聖域のない厳しい事業の見直しと効率化、ファシリティ・マネジメントの推進による公共施設維持管理コストの効果的な削減に取り組めます。これら「施策の重点化」と「行政のスリム化」の一方、子ども・子育て支援施策の拡充、企業誘致や優良な住環境の整備により、人や企業に選ばれるまちづくりを進めることで、財政基盤の強化を図り持続可能な自治体経営を堅持します。

2 まちづくりの基礎となる「参加と協働」

自治基本条例の前文では、市政は参加と協働を基本とすることを定めています。この参加と協働のまちづくりは、三鷹市政の実践の中で培われてきたものです。今後も地域の人財、情報、文化、自然環境、民間活力などのあらゆる資源を活用し、民学産公による参加と協働のまちづくりを総合的に展開していきます。

3 「主要課題」の推進と進捗状況の公表等

基本計画の主要課題等の推進と進捗状況等の評価・検証を行うために、基本計画の各施策や主要事業等を対象とした行政評価の仕組みとして、自治体経営白書による施策評価、「各部の運営方針と目標」の設定、事業評価の取り組みを進めています。

それぞれの評価結果については予算編成や事業の推進等に反映させるとともに、自治体経営白書に掲載して、基本計画の進捗状況等の情報を分かりやすく市民に公表しています。

4 2つの最重点プロジェクト

1 成熟した都市の質的向上をめざす、都市再生プロジェクト

既存の社会資本を有効に使いつつ、環境との調和を図りながら、ハード・ソフト両面において「都市の質的向上」を図ることで、命と暮らしを守るまちづくりをめざします。

三鷹市は、市制施行直後から、道路、下水道、学校等の整備など、急激な人口増加と都市化に対応すべく社会資本整備を積極的に進めてきました。そして、一定の社会資本整備が完了し、ハード面では都市として「成熟期」を迎えたといえる今日においては、既存の社会資本を有効に使いつつ、環境との調和を図りながら、ハード、ソフト両面において「質的向上」により、命と暮らしを守るまちづくりを推し進める段階にあります。

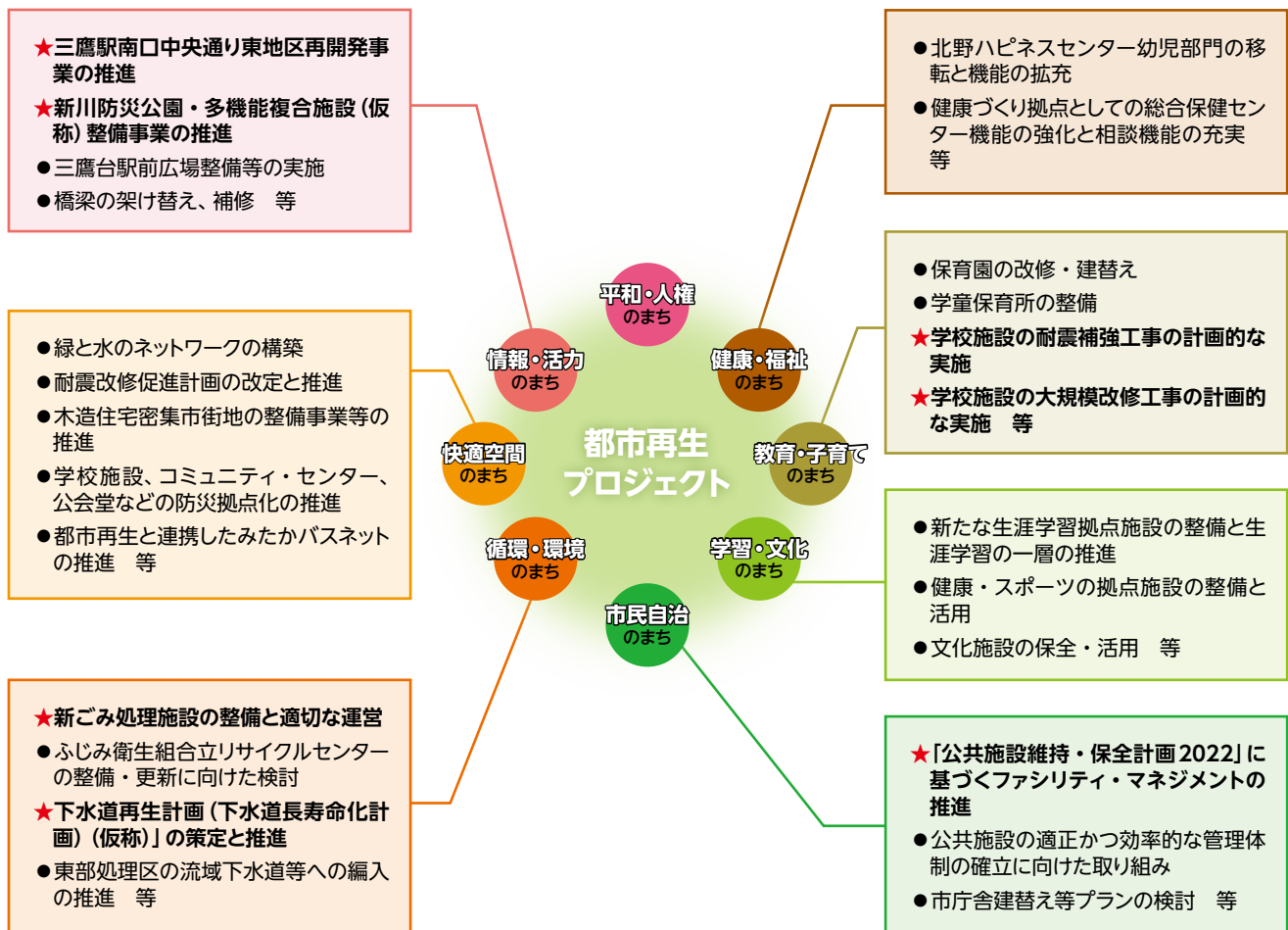
このようなことから、命と暮らしを守り、災害に強いまちづくりを進めるために、「新川防災公園（仮称）・防災センター」の整備を進めるとともに、老朽化している第一・第二体育館や社会教育会館、福祉会館、総合保健センター、北野ハピネスセンター（幼児部門）を移転・集約して複合施設化します。また、現在進めているすべての小・中学校の耐震化を早期に達成します。同じく老朽化し耐震補強の対策が必要な、公会堂、コミュニティ・センター等の整備事業を着実に進めます。

その他、公共施設の計画的な維持・保全を進めるファシリティ・マネジメントの取り組みとして、施設の適正かつ効率的な維持管理に向けた調査研究やそのための計画策定を行います。

都市の基盤整備の視点から三鷹駅前の中央通り東地区再開発事業を推進するとともに、自立した発電施設ともなる新ごみ処理施設整備事業に取り組みます。「緑と水の公園都市」に向けた「緑と水の回遊ルート」の整備を進め、安全安心のまちづくりを推進します。

主な施策の関連図

★ = プロジェクトの柱となる事業



2 ともに支えあう地域社会を生み出す、コミュニティ創生プロジェクト

高齢者、子育て世代、障がい者等、すべての市民が地域において健康で心ゆたかに生活を営めるような、ともに支えあう地域社会をめざします。

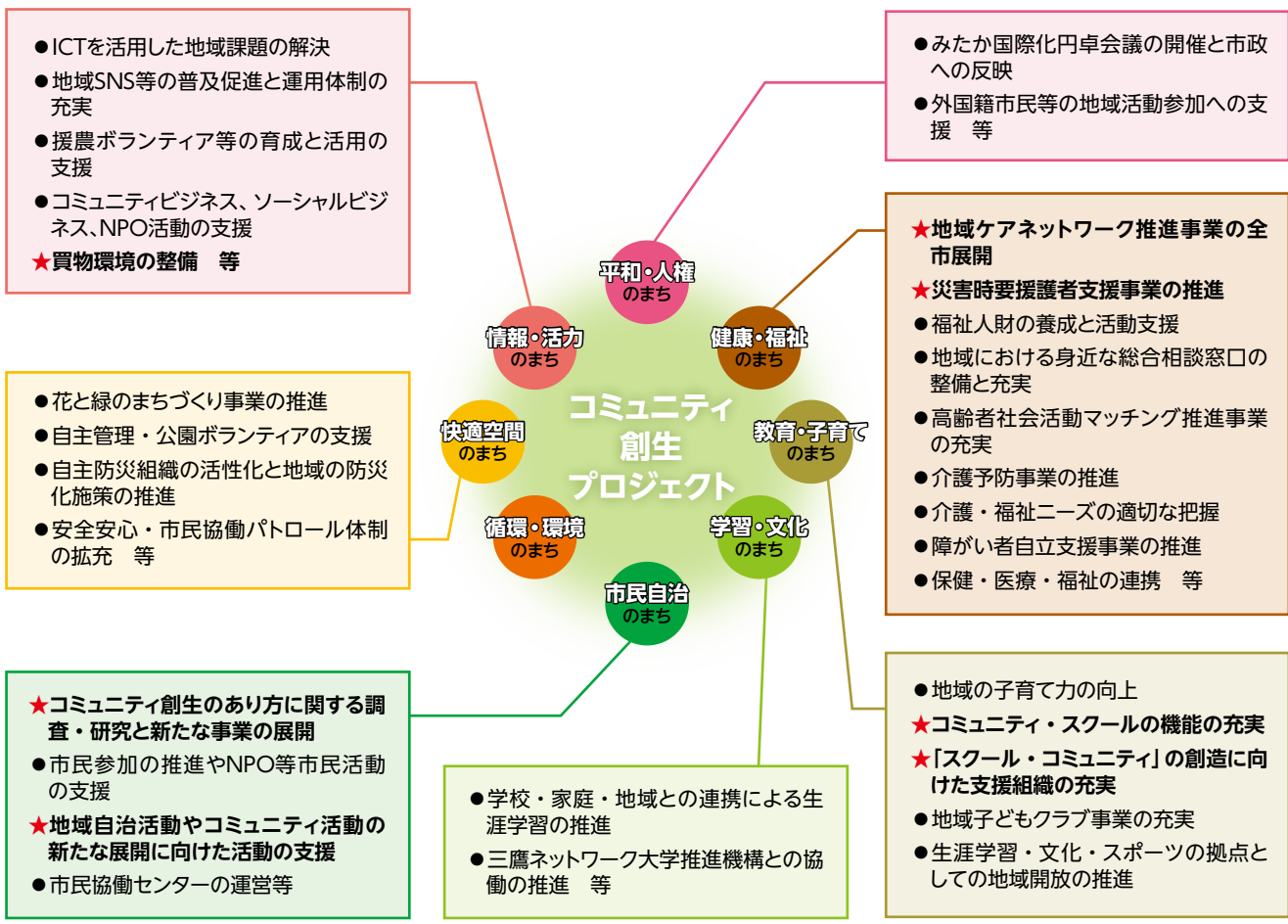
近年急速に少子高齢化が進み、一人暮らしの高齢世帯が増加する中で、「無縁社会」というメディアの表現に象徴されるように、地域での人々のつながりの希薄化や空洞化が進行する傾向にあります。男女共に平均寿命が長い傾向にある三鷹市でも、一人暮らしの高齢世帯や高齢者のみの世帯が増加する傾向にあります。また、核家族化が定着し、子育ての知恵が伝承されにくい環境の中で子育てをしている若い世代が一般的になっています。従来、家族、地域、会社で担ってきた、いわば目に見えない社会保障は、これまでの機能を失いつつあります。そこで、少子高齢化が進展する地域において、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」の仕組みが求められています。

このようなことから、これまで、町会・自治会等と協働で取り組んできた、高齢者や障がい者を被災時に避難支援等を行うための助け合いのネットワークづくり・災害時要援護者支援事業の拡充を図ります。また、市民による「共助」の仕組みである「地域ケアネットワーク」づくりの全市展開を推進します。そして、市内の7つのコミュニティ住区のうち、すでに設立されている井の頭、新川中原、西部地区、東部地区のネットワークの事業展開を支援するとともに、全市展開に向けて残る3つのコミュニティ住区での開設を支援します。

また、町会・自治会の活動の活性化と町会・自治会とNPO等との協働を推進する「がんばる地域応援プロジェクト」の継続や専門家、市民及び市職員の参加によって「コミュニティ創生」のあり方に関する研究を行います。

教育では「コミュニティ・スクール」を充実させ、学校を拠点としたコミュニティの中で子どもを育む地域との連携を進めます。

主な施策の関連図 ★ = プロジェクトの柱となる事業



5 緊急プロジェクト

1 危機に備える防災都市をつくる、危機管理プロジェクト

東日本大震災の教訓を踏まえ、自然災害から感染症に至るまで、あらゆる危機から市民の命と暮らしを守り、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。

平成 23 年 3 月 11 日に未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、多くの人命と財産を奪い、人々に深い悲しみと痛みをもたらしました。三鷹市においても震度 5 弱を記録し、公共施設や家屋等の一部に被害が生じたほか、計画停電や放射性物質に対する不安など市民生活に大きな影響をもたらしました。

また近年では、地震の他にも、いわゆるゲリラ豪雨による都市型水害、新型インフルエンザ、食品偽装、振り込め詐欺や子どもを狙った犯罪の発生など、私たちの生活の安全安心を脅かす多くの事件・事象が発生しています。

このように自然災害から感染症等に至るまで、起こり得る多様な事態に対し、迅速かつ確実に対応するために、市民の防災力と行政の危機管理能力の向上が求められています。

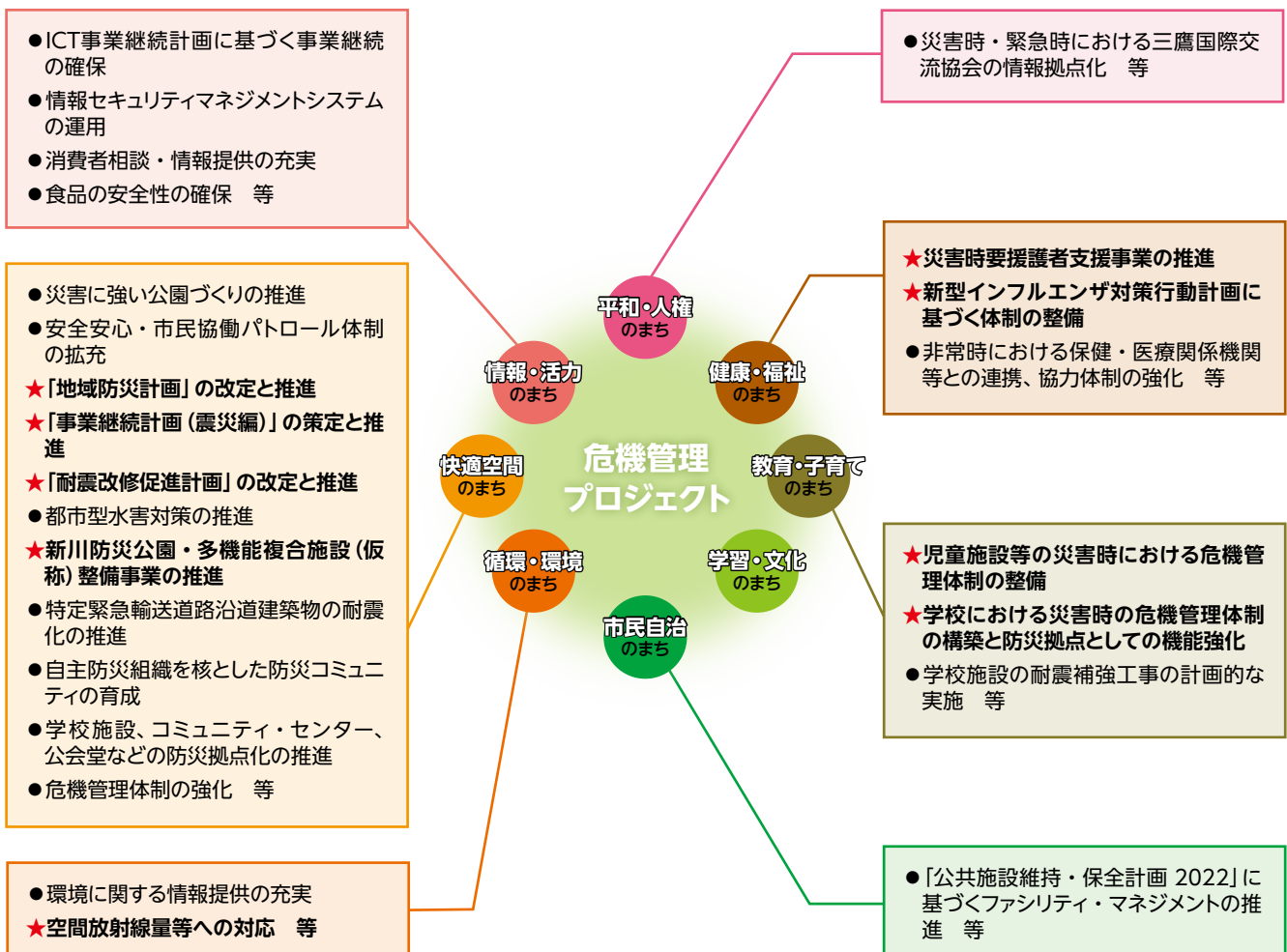
このようなことから、東日本大震災の教訓を踏まえた、地域防災計画の改定、事業継続計画の策定と防災マニュアルの整備、災害時の市災害対策本部の機能の強化を図ります。

また、東日本大震災に伴って発生した原子力発電所の事故、鉄道の運休、停電、水道水や食品の汚染不安など市民生活に大きな不安と混乱をもたらした課題への取り組みに加え、自然災害から新型インフルエンザ等の感染症など、起こり得るあらゆる危機と多様な事態に対して、迅速かつ確実に対応するための市民の防災力と行政の危機管理能力の向上をめざします。

第Ⅱ編 第1 総合行政で進める最重要・重点プロジェクト等

主な施策の関連図

★ = プロジェクトの柱となる事業



6 6つの重点プロジェクト

1 いきいきと子どもが輝く、子ども・子育て支援プロジェクト

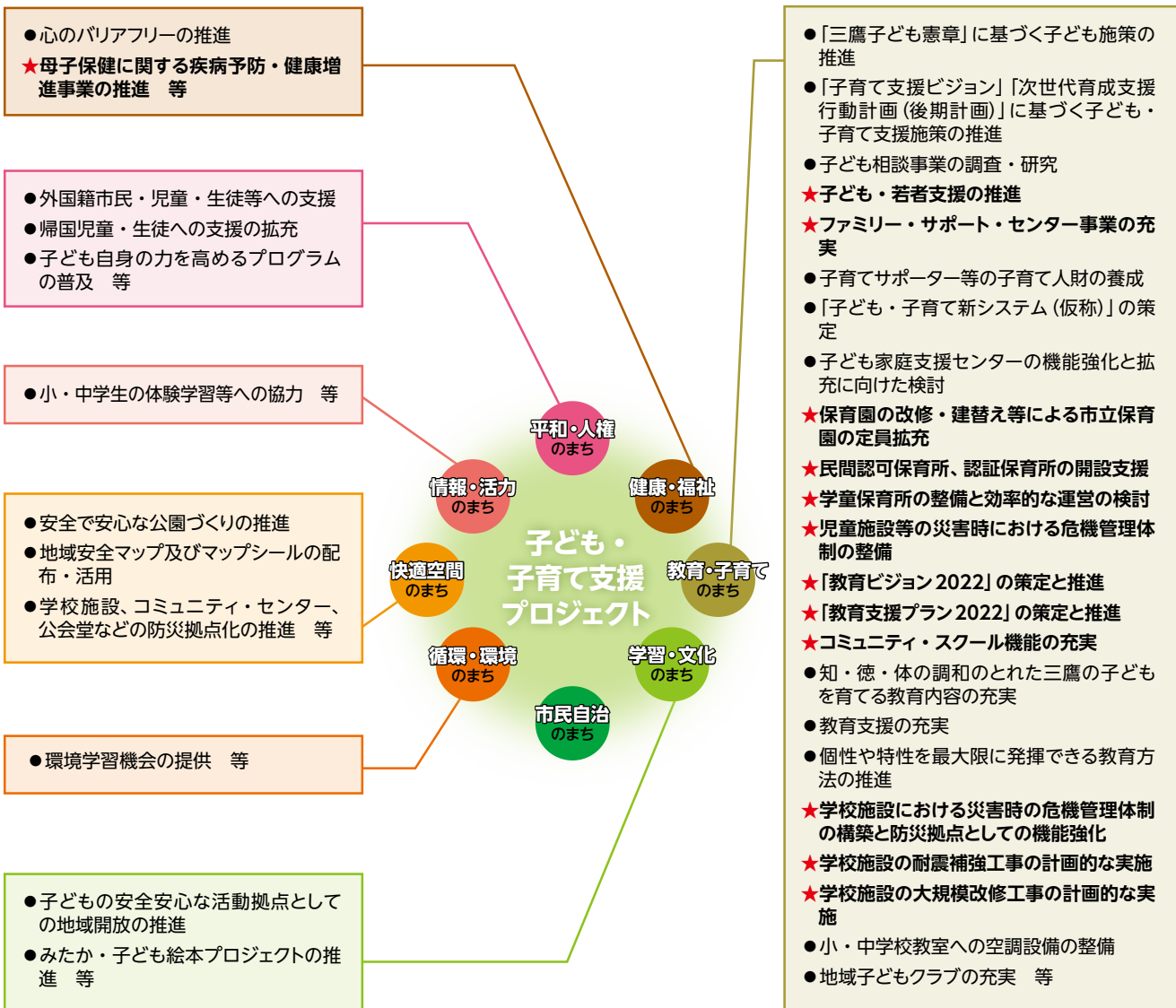
まちの未来を担う子どもたちが健やかに育つまち、子どもを育む力のある地域社会の実現をめざします。

長引く景気の低迷などの影響もあり、女性の就労・共働き夫婦の増加に伴い保育園や学童保育所での保育ニーズは高まる一方です。また、少子化・核家族化、地域との結びつきの希薄化が進み、育児への不安の解消、地域での子育て支援など、在宅の子育て支援が求められています。

三鷹市では、これまで民間活力の導入などにより平成15年4月から平成23年4月までに約800人の保育定員の拡大を図ってきました。引き続き、保育所待機児童の解消に取り組むとともに、すべての子育て家庭及び子どもや若者を視野に入れた多様な支援サービスの提供を図ることが求められています。また、教育では「コミュニティ・スクール」を発展させ、学校を拠点としたコミュニティの中で子どもを育む地域との連携を深めることが必要です。

このようなことから、子どもたちがすこやかに成長するためのまちの目標として制定した「三鷹子ども憲章」の普及・浸透と実践的な取り組みを進めるとともに、家庭・地域・学校・保育園等が連携し、子どもの成長を支援するため、「子育て支援ビジョン」「次世代育成支援行動計画（後期計画）」に基づく施策を推進します。また、教育では、「教育ビジョン2022」に基づき、コミュニティ・スクール機能の充実とともに、知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実に取り組みます。

主な施策の関連図 ★ = プロジェクトの柱となる事業



2 いつまでも元気に暮らせる、健康長寿社会プロジェクト

保健・医療・福祉の連携、スポーツ施設を活用した施策展開により、いつまでも元気に暮らせる健康長寿社会の実現をめざします。

長寿化の進展により、日頃から健康的な生活を営み、「健康寿命」をいかに延ばすかということが大きな課題となっています。今後は来るべき人口減少時代も視野に入れて、高齢者も含めたさまざまな世代の市民が生きがいを持って暮らせるよう、それぞれが持つ知識や経験を活かし、能力を発揮しながら活躍できるような施策の取り組みが一層求められます。

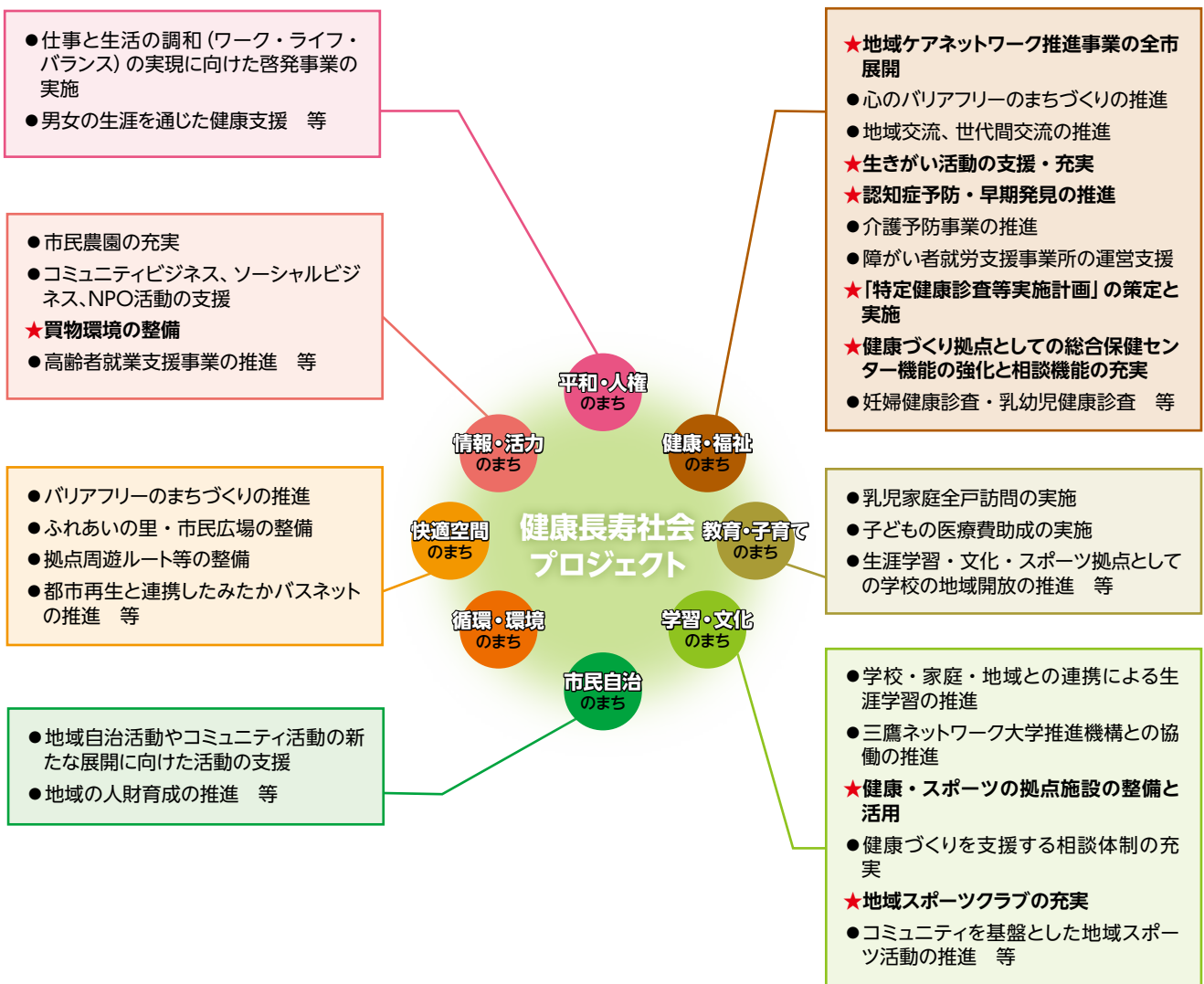
同時に、乳児から高齢者の健康な日常生活を支える都市機能の強化も重要であり、住み慣れた地域社会の中で、安全安心な生活ができる、「理想の長寿社会」の実現が求められています。

このようなことから、現在の総合保健センターや第一・第二体育館が新川防災公園・多機能複合施設（仮称）に移転することとらえ、民間を含めた市内スポーツ施設との連携や、保健・医療・福祉の連携により、地域での健康づくりに取り組みます。

母子保健については、妊婦健康診査、乳幼児健康診査の実施や、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問の実施などにより地域で孤立することのないよう取り組むとともに、支援が必要な家庭に適切なサービス提供を行います。高齢者施策については、介護サービスの充実、各住区に設置した地域包括支援センターの充実、高齢者の住まいの相談、バリアフリーの推進など、住み慣れた地域で安心して暮らすための施策に取り組みます。

主な施策の関連図

★ = プロジェクトの柱となる事業



3 市民の命、暮らしを守る、セーフティーネットプロジェクト

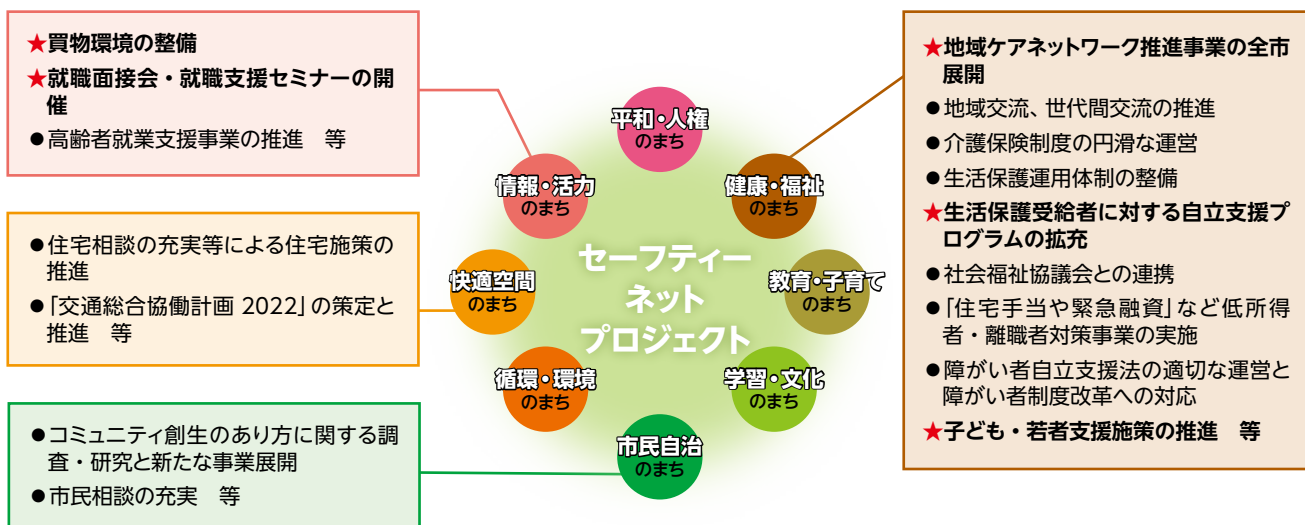
国の社会保障制度を踏まえつつ、市民に最も身近な政府として、市民の暮らしを守るセーフティーネットの構築をめざします。

長期にわたる景気低迷による地域経済及び雇用環境の悪化、高齢化の進展等の影響から、市における被保護世帯数は年々増加傾向にあります。さまざまな要因から生活困窮に至った方々が自立できるよう支援していくためには、健康管理支援、就労支援など、個別の状況に応じたきめ細かな支援が必要です。社会保障制度の基本的な骨格は国が定めていますが、市民に最も身近な政府である三鷹市として、生活保護に至る前の第二のセーフティーネットを含め、市民の暮らしを守るセーフティーネットの構築に向けた取り組みを行う必要があります。

このようなことから、市では、金銭管理や健康管理支援、就労支援等の生活保護受給世帯の自立支援を拡充するとともに、低所得者や離職者の生活安定を図るために、社会福祉協議会と連携して低所得者・離職者対策事業に取り組みます。また、中小企業の経営を支援する緊急資金融資あっせん事業や東京都と連携した緊急雇用創出事業を実施します。

そのほか、市が実施しているセーフティーネット機能を果たす諸施策のより一層の周知を図るために、情報一元化のための窓口の連携強化等に取り組みます。

主な施策の関連図 ★ = プロジェクトの柱となる事業



4 持続可能な都市をめざす、サステナブル都市（注1）プロジェクト

「環境問題」のほか、「経済の活性化」「社会問題の解決」など3つの要素について、「統合的」に包含して、持続可能な都市、即ち「サステナブル都市」の実現をめざします。

将来世代に地球温暖化などの影響を及ぼさないためにも、低炭素社会、資源循環型社会への転換が必要です。東日本大震災と原子力発電所の事故による計画停電や節電などの経験から、人々の省エネルギーへの意識が高まっている機会をとらえて、事業者だけでなく個人のライフスタイルの転換も含めた取り組みを進めていく必要があります。

省エネルギーへの取り組みと再生可能エネルギーの利用拡大、環境負荷の少ない公共交通機関の整備や快適な歩行・自転車走行空間の整備など、次代の環境都市へとつながる新たな環境施策の展開が求められています。

さらに、三鷹独自のサステナブル政策を展開するため、国内外の都市が掲げる「環境問題」「経済の活性化」「社会問題の解決」など3つの要素を基本としながら、特に重要であると考えられる「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の5つの視点に分類し、すべてを「統合的」に包含して、活力ある地域であり続ける必要があります。

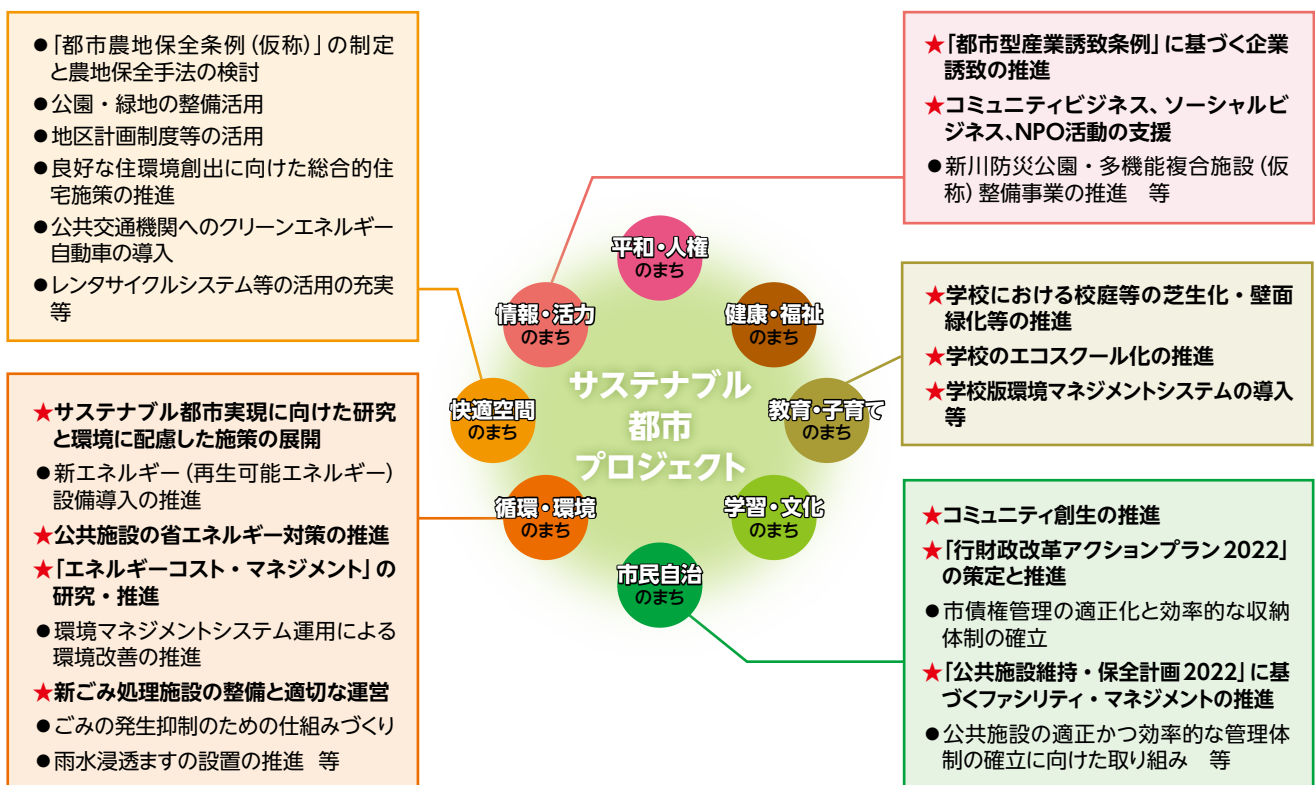
このようなことから、市では、サステナブル都市実現に向けた研究と環境に配慮した施策の展開を行うとともに、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）内のすべての電力供給が可能な新ごみ処理施設の整備、新エネルギー（再生可能エネルギー）設備導入を推進します。また、雨水利用や雨水浸透ます設置の促進、公共交通機関へのグリーンエネルギー自動車の導入や環境学習の推進など積極的に施策を展開します。

経済の活性化については、都市型産業誘致条例に基づく企業誘致などの取り組みを進めます。また、財政の健全性を維持するため、「行財政改革アクションプラン 2022」に基づき、コスト削減の徹底と施策の重点化による行政のスリム化、財政基盤の強化を図るための歳入確保に向けた工夫を推進します。

（注1）サステナブル都市：持続可能な都市のこと。特に先駆けて取り組みが行われた国内外の都市では、「環境問題」「経済の活性化」「社会問題の解決」など3つの要素について、個別ではなく「統合的」に包含して、都市の持続可能性を重視しています。

主な施策の関連図

★ = プロジェクトの柱となる事業



5 まちの活力、にぎわいをもたらす、地域活性化プロジェクト

産業や人財、知恵や情報など、三鷹のまちにある貴重な、あらゆる資源を活用して、地域の活性化を図ることをめざします。

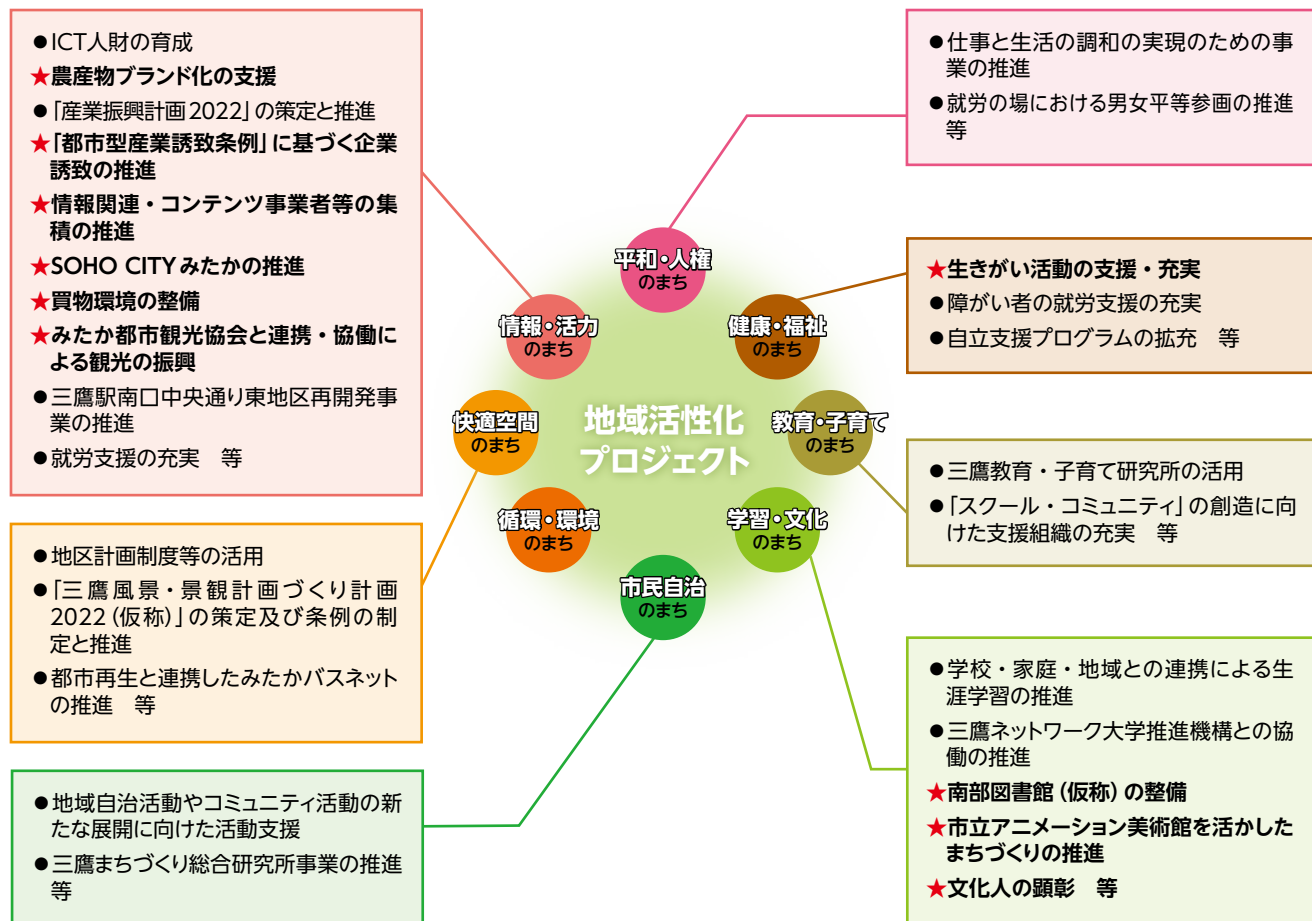
三鷹市における急速な高齢化の進行と生産年齢人口の減少は、市財政の歳入と歳出の両面に大きな影響を及ぼすことが予想されます。今後は来るべき人口減少時代も視野に入れて、企業誘致や優良な住宅開発の誘導とともに、人や企業に選ばれる・魅力あるまちづくりを進めていくことが重要です。そして、さまざまな世代の市民が生きがいを持って暮らせるよう、それぞれが持つ知識や経験を活かし、能力を発揮しながら活躍できるような施策の取り組みが一層求められます。

このようなことから、地域経済の活性化や雇用の創出に向け、産業と生活が共生し、創造性や付加価値性の向上をめざす都市型産業の育成や誘致、三鷹駅前再開発の適切な支援、商店街の振興を図ります。また、コミュニティビジネス、NPO活動、SOHOの支援や高齢者就業支援事業の推進などさまざまな視点から地域の活性化を推進します。

観光振興については、市立アニメーション美術館（三鷹の森ジブリ美術館）や太宰治文学サロンなど、みたか都市観光協会等との協働により地域資源を活用した観光振興「住んでよし、訪れてよしのまち 三鷹」を推進します。あわせて、特産のキウイフルーツを使用したワイン・お菓子の開発など「三鷹ブランド」の創出や、農商工連携について取り組みます。

主な施策の関連図

★ = プロジェクトの柱となる事業



6 誰もが安全で快適に移動できる、都市交通安全プロジェクト

環境にやさしく、誰もが安全で安心して快適に移動できる都市の交通環境を整備します。

通勤・通学、買い物や通院など日常生活を送る中で、安全安心、快適に移動できることは市民にとって重要なことです。そのため、市は、路線バスを補完するコミュニティバス路線の整備や駅周辺の駐輪場の設置などの整備を進める一方、道路の拡幅、歩道の設置や自転車道の整備、段差解消など生活に身近な道路整備を進めてきました。東日本大震災に伴う環境意識の高まりや進展する高齢化などの影響により、通勤・通学、買い物や通院の際、車を利用する人のほか、自転車や公共交通機関を利用する人が多くなってきています。そこで、環境にやさしく、誰もが安全で快適に移動できる都市の交通環境の整備が、強く求められています。

このようなことから、交通環境の整備については、誰もが安全で快適に移動できるよう路線バスを補完するコミュニティバスのネットワーク化を推進するとともに、自転車を安全で快適に利用できる環境を整備するため、安全面に配慮した自転車走行空間のネットワーク化の検討、駐輪場の整備を進めます。増加する自転車交通事故の防止については、三鷹警察署などと連携し、交通ルールの周知やマナー向上に向けた指導、啓発活動に取り組みます。また、生活に身近な道路、バリアフリー道路、歩道の拡幅整備などについても着実に推進します。

環境面に配慮した取り組みとして、公共交通機関へのクリーンエネルギー自動車の導入やレンタサイクルシステム等の活用の充実などにより、都市の交通環境におけるブランド価値を高めます。

主な施策の関連図

★ = プロジェクトの柱となる事業

